

# 第5次行政改革実施計画 平成28年度進捗状況

平成29年3月31日現在

## 1 平成28年度進捗状況

(1)重点項目別進捗状況

※施設所管を含む

重点項目	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
1 財政基盤の強化	23 件	1 件	18 件	4 件	0 件
2 経営力の向上	25 件	3 件	21 件	1 件	0 件
3 公共施設マネジメントの確立	37 件	2 件	33 件	2 件	0 件
4 改革を前進させる環境づくり	20 件	0 件	18 件	2 件	0 件
合計	105 件	6 件	90 件	9 件	0 件

## 2 財政効果額

(1)重点項目別財政効果

<目標額設定をしていないもの>

重点項目	5カ年目標額 (A)	実績額(単位:千円)		達成率 (B/A×100)	平成28年度	累計
		平成28年度	累計(B)			
1 財政基盤の強化	2,634,325 千円	854,483	2,125,548	81 %	483,237	1,919,139
2 経営力の向上	883,034 千円	221,050	1,124,299	127 %	0	124
3 公共施設マネジメントの確立	1,069,399 千円	53,803	1,572,940	147 %	29,868	90,356
4 改革を前進させる環境づくり	0 千円	0	0	— %	0	0
合計	4,586,758 千円	1,129,336	4,822,787	105 %	513,105	2,009,619

(2)部局別進捗状況

部 局	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
総務部	25 件	2 件	18 件	5 件	0 件
政策企画部	6 件	0 件	6 件	0 件	0 件
財務部	7 件	1 件	6 件	0 件	0 件
生活環境部	9 件	0 件	9 件	0 件	0 件
健康福祉部	5 件	1 件	3 件	1 件	0 件
子ども未来部	6 件	1 件	5 件	0 件	0 件
産業部	4 件	1 件	3 件	0 件	0 件
建設部	11 件	0 件	9 件	2 件	0 件
都市部	4 件	0 件	4 件	0 件	0 件
下水道部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
消防局	4 件	0 件	4 件	0 件	0 件
水道局	6 件	0 件	5 件	1 件	0 件
学校教育部	8 件	0 件	8 件	0 件	0 件
生涯学習部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
合計	105 件	6 件	90 件	9 件	0 件
		6 %	86 %	9 %	0 %

(2)部局別財政効果

<目標額設定をしていないもの>

部 局	5カ年目標額 (A)	実績額(単位:千円)		達成率 (B/A×100)	平成28年度	累計
		平成28年度	累計(B)			
総務部	1,911,125 千円	830,983	1,842,942	96 %	8,684	41,783
政策企画部	3,000 千円	5,669	2,250	75 %	0	0
財務部	198,800 千円	6,799	103,077	52 %	255,305	621,310
生活環境部	— 千円	0	0	— %	8,820	31,069
健康福祉部	567,000 千円	198,881	655,064	116 %	0	0
子ども未来部	620,847 千円	0	1,880,400	303 %	0	0
産業部	12,000 千円	3,000	9,000	75 %	0	0
建設部	1,103,200 千円	70,504	316,554	29 %	31,401	96,889
都市部	— 千円	0	0	— %	208,895	1,217,368
下水道部	— 千円	0	0	— %	0	0
消防局	— 千円	0	0	— %	0	0
水道局	— 千円	0	0	— %	0	1,200
学校教育部	150,786 千円	0	0	0 %	0	0
生涯学習部	20,000 千円	13,500	13,500	68 %	0	0
合計	4,586,758 千円	1,129,336	4,822,787	105 %	513,105	2,009,619

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)		年度別計画				
										H28	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
41	経営力の 向上	事業手法 の転換	公立幼稚園 のあり 方検討	学校教育部学事 課	少子化が進む中で、施設の老朽化に伴う 維持管理経費が今後増大することが見込ま れることから、公立幼稚園のあり方を検討 する。	平成27年度の子ども・子育て支援新制度 への移行のもとでの公立幼稚園のあり方を民 営化も含め検討する。	平成27年度に引続き、関係部署との連携 及び協議を行い、保育所と合わせ民間が運営 する認定こども園へ移行を進めるものと、公 立の認定こども園への移行について引続き検 討を行った。	○	目標	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	検討	検討	検討	検討	-
42	経営力の 向上	事業手法 の転換	学校給食 業務のセ ンター 化・民営 化手法の 検討	学校教育部学事 課	平成28年度稼働予定の(仮称)北部学校給 食センターを含めて、将来的に4施設とな る学校給食センターについて、業務の効率 化と経費削減を図るために、民間委託を検 討していく必要がある。	正規調理員数を考慮しながら、学校給食セ ンターの民営化に係る方針を定め、計画的に 取り組みを進めていく。	平成29年8月から東広島学校給食セン ターの調理業務を民間事業者に委託するた め、東広島市学校給食調理等業務委託事業者 選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方 式により事業者を選定した。	○	目標	-	-	検討	→	方針 策定	調整・ 実施	→
									実績	-	-	検討	検討	方針 策定	実施	-
43	経営力の 向上	事業手法 の転換	スクール バス・通 学費助成 のあり方 検討	学校教育部学事 課	遠距離通学の児童・生徒に対してスクー ルバスの運行、通学費の補助を実施してい るが、合併前の旧市町の制度を引き継ぎ実 施しているため、保護者負担金、補助率等 について旧市町間において統一されていない。	通学支援制度検討委員会を開催し委員会の 意見を踏まえた上で、全市的に統一した制度 を策定する。	平成25年度に助成のあり方を検討し、策 定した制度に基づいて実施している。	○	目標	-	-	策定	実施	→	→	→
									実績	-	-	検討	実施 ・ 一部検討	実施	実施	-

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)		年度別計画				
										H28	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(3) 幼稚 園	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	市立幼稚園2園とも定員数におおむね達 しており、適正規模での配置となっている が、平成27年度から新たな子育て支援制 度を実施される予定であり、将来的な公立 幼稚園のあり方が検討されている。	新たな子育て支援制度の動向及び公立幼稚 園の民営化を含めた将来的なあり方につい ての検討に注視しながら、施設の有効活用につ いて検討を行っていく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、幼 稚園の削減と認定こども園への移行につい て、保育所も含め検討を行った。	○	目標	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	検討	検討	検討	検討	-
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(4) 小 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	中心市街地地区の人口増による過大規模 校化とその他の地域の過疎化・少子化によ る過小規模校化が発生しており、児童数に 応じた学校の適正配置を行う必要がある。 過大規模校については分離新設を進める とともに、過小規模校についてはより良い 教育条件や教育環境を整備するために統廃 合を検討・実施していく必要がある。	児童数の推移を見極めながら、過大規模校 については分離新設に取り組むとともに、恒 常的な複式学級またはその可能性が見込ま れる過小規模校については、統廃合を検討・実 施していく。 統廃合を進めるにあたっては、通学手段の 確保、跡地等の有効利用、通学区域の弾力的 運用について検討するとともに、地域にお ける合意形成を図るために、地域住民・保護 者に対して継続的に説明会を実施していく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、計画的な施設 管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」に基づき、 学校統合に向けた合意形成を図るため、志和 地域、河内地域、福富地域において地元協議 を進めた。 また、龍王小学校については、建設工事に 着手した。	○	目標	-	-	検討	実施	→	→	完了
									実績	-	-	検討	実施	実施	実施	-
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(5) 中学 校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	各校ともおおむね適正規模での配置と なっているが、一部の地域で小規模校が存 在している。	今後、生徒数の推移を見極めながら、新た に過大規模校・過小規模校の発生が見込ま れる場合には、分離新設・統廃合の検討を行っ ていく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、計画的な施設 管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」に基づき、 志和地域において、学校統合を小中一貫校と して実施することについて地元協議を進め た。 また、高美が丘地域について、小中一貫校 の実施に向けた地元協議を進めた。	○	目標	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	検討	検討	実施	実施	-

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)		年度別計画				
										H28	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(6) 給食 施設	学校教育部学事 課(財務部管財課)	市内に7箇所の給食センターのうち、3箇 所のセンターにおいて、ドライシステム化 されていない施設となっている。 安全・安心な給食を提供するため、全て の学校給食センターで国の衛生管理基準を 満たすドライシステム化された施設にする 必要がある。	ドライシステム化されていない3施設及び 河内センターを統合し、(仮称)北部学校給食 センターを新設する。 平成27年度の完成、平成28年度の稼働 を目指し、市内全ての学校給食センターで、 国の衛生管理基準を満たす施設の構築を図 る。 加えて、施設の質と量を明確にした適正配 置計画を策定することによって、施設のあり 方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	新設する東広島北部学校給食センターの建 築工事に着手した。 廃止施設の跡地利用についても、引き続き 検討を進めた。	○	目標	75,393	150,786	計画	→	実施	→	→
				実績					-	-	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	-	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課・ 人権男女共同参 画課 産業部農林水産 課 ・産業振興課 学校教育部青少 年育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニ ーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に取 組んでいく。	児童青少年センター及び第2児童青少年セ ンターについて、引き続き既存の位置で運営 した。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	実施	検討・実施	検討・実施	実施	-	

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)		年度別計画				
										H28	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
44	経営力の 向上	事業手法 の転換	図書館 サービス 向上を 目指した 最適な 事業手 法によ る図書 館の運 営	生涯学習部生涯 学習課	平成24年12月に改正された「図書館の 設置及び運営上の望ましい基準」では、公 共図書館に、地域の情報拠点等として「利 用者及び住民の要望や社会の要請に応え、 地域の実情に即した運営に努める」よう求 めている。 図書館利用者のニーズは、複雑多様化し ているが、特に開館日や開館時間の拡大、 レファレンス(資料相談)サービスの充実 については優先して取り組むべき課題であ る。	1 「東広島市図書館サービス計画」を策定 する 2 同計画を実現するために最適な事業手法 を調査・検討する 3 最適な事業手法でサービスを提供する	指定管理者(株)図書館流通センター)に よる市立図書館(全7館)の運営を実施し た。 本市のビジョン「東広島市図書館サービス計 画」に沿って、ノウハウを活かした館運営が 行われ、図書館サービスが向上した。  【具体的なサービス向上の内容】 (1)平日の開館時間を延長した。(中央館 1h、サンスクエア館2h、黒瀬館1h) (2)職員研修を充実した。 (3)地域資料を電子化した。 (4)電子書籍を導入した。 (5)学校図書館支援センターを設置し、12小 学校の環境整備を支援した。 (6)講演会やビブリオバトル、地元企業連携 事業などの新しい行事を開催した。 (7)憩いの場「としよcafé」整備(中央 館)、ヒーリング音響設備設置(サンスクエ ア館)など、快適な利用環境づくりを行っ た。	○	目標	10,000	20,000	策定	調査・ 検討	準備	実施	→
				○				実績	13,500	13,500	策定	調査・ 検討	準備	実施	—	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(7) 図 書館	生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には図書館が7施設あり、施設管理 を行っているが、複合化していない中央図 書館については、老朽化という課題があ る。 一方では今後の財政見通しをはじめ、少 子高齢化の進行等厳しい社会環境下(他都 市比較や全国的状況、全庁的推進状況等) においては、公共施設マネジメントを効果 的に推進していくための対応が求められて いる。	中央図書館については、H25に設備改修 を実施するほか、他図書館においては全て複 合施設のため、各施設の状況に応じて対応を 検討する。 また、施設の質と量を明確にした適正配置 計画を策定することによって、施設のあり方 の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既 存施設の計画的な施設管理等を推進した。	○	目標	—	—	調査・ 改修実施	検討	計画	実施	→
				○				実績	—	—	改修実施	検討	実施	実施	—	
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(8) 文 化施設	生涯学習部文化 課(財務部管財課)	市内には文化施設が11施設(ギャラリー 1、美術館1、歴史資料館3、文化財収蔵庫 2、出土文化財管理センター1、指定文化財 2、公園附属施設1)があり、芸術文化の振 興及び文化財保護及び活用の目的で整備 し、施設管理を行っているが、施設の老朽 化や建築設備の更新、建物自体の修繕を必 要とするものがあり、その時期が集中する などの課題がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を 策定し、各文化施設の状況や残りの耐用年数 を調査検討することで、施設のあり方の検討 や計画的な施設管理等を推進する。	新美術館の基本設計を行うとともに、文化 財収蔵庫等の集約化については、「公共施設 等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置 に係る実施計画」で示した基本的な配置の方 向性に基づき、検討を行った。	○	目標	—	—	調査	検討	計画	実施	→
				○				実績	—	—	調査	検討	検討・一 部実施	検討・実 施	—	

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	取組内容	進捗内容	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)		年度別計画				
										H28	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(9) ス ポーツ施 設	生涯学習部ス ポーツ振興課(財 務部管財課)	社会体育施設として体育館3、プール8、 グラウンド10、海洋センター2、パークゴ ルフ2など、40施設あり、市民一人1ス ポーツの目標に向け地域スポーツ推進を目 的に整備し、管理運営を行っているが、老 朽化した施設が多い。小修繕で対応しなが ら応急措置を施しているが、抜本的な改善 には至っていないため、長寿命化等を図っ た改修の実施が求められている。	スポーツ施設の使用実態や設備などの状況 を把握し、施設の質と量を明確にした適正配 置計画を策定する。 また、スポーツ施設としての高い安全性を 保つため、危険個所の抽出を行うなど、既存 施設を有効活用する方策を含めた施設のあり 方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設の適正配置に係る実施計画」に 基づき、河戸区民体育館を解体した。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	実施	-	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課・ 人権男女共同参 画課 産業部農林水産 課 ・産業振興課 学校教育部青少 年育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民 ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等 に取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、計 画的な施設管理等を推進するとともに、機能 移転した中央生涯学習センターの建物を解体 した。	○	目標	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	検討・実 施	-	